

第1回「議会のあり方」検討協議会での意見・要望等

項目	NO	内容・理由
議会の現状	1	市民は議会が何をやっているかわからない。
	2	市民にとって、常日頃、議員が何をしているのかわからない。
	3	執行部の追認機関となっている。
	4	地方議員は、地域の議員のための議員であり、国のまねをしてはいけない。
議会の基本理念	1	改めて議会のあり方、基本理念を再定義しなければならない。
	2	市民満足度の向上を議員の立場でも推進する。
	3	公正透明で、市民参加の保障された議会とする。
	4	民意を正しく吸い上げるとともに、反対・少数意見も尊重する。
	5	二元代表制の一方である議会の意見は集約する必要があるため、多様な意見の合意形成をつくる仕組みが必要である。
	6	何を議会の役割として決めるべきかを議論していく。
	7	地方議会の主体的な地方主権のあり方を検討する。
	8	市民が身近に感じてもらえる議会とする。
	9	千葉市の議会改革が地方自治の見本となる。
議員の果たす役割	1	議員の役割を見直し、再確認(明確化)する必要がある。
	2	議員の資質向上、政策能力向上を図り、議員の果たす役割を理解しもらう取り組みが必要である。
	3	地域の中でのコーディネーター的な役割を担う。
開かれた議会	1	二元代表制を担保するために情報を公開する。
	2	二元代表制が理解されていないことから、議会より情報を発していく。
	3	議員が何をしているか説明し、情報を発信する必要がある。
	4	議員の賛否が分かりにくい状況があるなど市民にわかりやすい情報発信をする。
	5	議会質問内容を積極的に公表し、説明責任を果たす。
	6	議会資料は配付する。
	7	議会情報を公開し、市民意見を聴取する場が必要である。
	8	開かれた議会として長期議会の開催
	9	行政のプロパガンダ的部分はないか。政策決定の過程を明らかにすべき。
	10	議員がやっていることが、見えない、市民の思いを代弁していない。
議会の機能強化	1	議会事務局の体制を強化する。
	2	政策立案能力の強化が必要である。
	3	監視機能、政策立案機能を高めていかなければならない。
	4	調査機能を高め、それを基に判断していく。
	5	政策立案するための調査方法が必要で、職員、市民意見も反映する仕組みが必要である。
	6	市長、市のチェック機関であるとともに、市の不作為の部分に関して、条例を上程していかなければならない。

項目	NO	内容・理由
議会改革	1	一般質問などのやり方
	2	前協議会検討135項目を議論する。
	3	執行部への反問権の付与はどうか。(一問一答)
	4	阿久根・名古屋・大阪府のように執行部と対立した場合の調整するルールが必要である。
	5	議会としても、財政面を考えなければ駄目
	6	基本条例の制定過程における市民の参加が必要である。
	7	常任委員会所管ごとの委員会区分のほかに地区区分も設ける。
	8	議決に当たって市民意見を反映する仕組みづくりをする。傍聴、請陳意見陳述以外の市民参加方法を検討する。
	9	議会に市民が参加することが大事であり、議会が市民の中に入って行く。
	10	通年議会、会期の長期化、夜間・土日開催をする。
	11	市民との関わりをどういう場で深めていくか。
議員の資質向上	1	議会を執行部の追認機関から、しっかり政策議論ができる場に持って行く。
	2	官僚政治脱却のためにも、政策立案能力を持たなければならない。
	3	行政へのチェック機能、政策能力、資質を向上させるための議論を交わす場をつくる。
	4	立法能力向上のための法務担当セクションを置く。
	5	地域主権のもと立法能力の向上が必要
	6	議員は、市民と議会のパイプ役としてやらなければならない。
	7	諸外国や他市の議会を調査・検討し、千葉市独自の議会を検討する。
	8	欧米、オーストラリア、ニュージーランドほか、国内外他市の情報提供を願う。
	9	諸外国の先進事例の調査する、また調査機関を設ける。
議員の身分	1	議員報酬については、議会に対して理解が得られれば、市民もかかる費用についても納得してもらえる。
	2	政務調査費、議員定数については、批判も含めて様々な意見があることから、きちんと答えられるあり方を構築しなければならない。
	3	市民の声が議会に届いていないとの認識から、議員定数削減を求める。
	4	議員報酬を最低10パーセントか20パーセント削減
	5	市民の声が議会に届いていないとの認識から、議員報酬削減を求める。
	6	市民が議会の役割について理解不足な点があり、議員報酬、議員定数削減を求める。
	7	議員の身分、報酬、定数がどうなのかは避けて通れない。チェック機能としての責任